

新規就農者による耕作放棄地解消と地域交流取組事例 〔栃木県市貝町〕

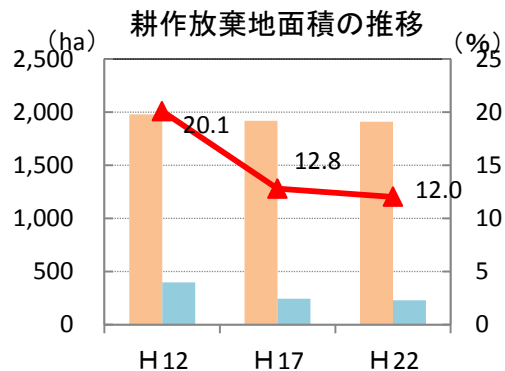
1. 地域農業の状況

- 市貝町は、栃木県の南東部で、東京から100km圏、県都宇都宮市から約24kmに位置する。



- 町の北部には本州最大級の芝ざくら公園があり、猛禽類のサシバの世界的な繁殖地でもある。
- 当町の農業は、米麦・園芸・畜産による複合経営が主体である。大規模な畜産と、ナス、イチゴ、キク、ナシ、アスパラガス等重点作物と位置付けている。
- 一方、近年農業基盤の整備はほぼ整ったものの、兼業化の進行や経営者の高齢化、後継者不足が深刻化しており、農地利用の円滑化も思うように進まず、農地の荒廃により耕作放棄地が増加している。
- 本件の取組農地も高齢化、後継者不足などから耕作放棄地となっていたが、主要地方道宇都宮・茂木線（芳賀・市貝バイパス）開通と、道の駅「サシバの里いちかい」オープンに伴い、耕作放棄地解消に向けた早急な取り組みが必要となった。

- 「まちおこしセンター」を核とした里山農業体験による地域交流も行われている。



2. 耕作放棄地再生利用の取組

取組主体	新規就農者	地区名	市塙(いちはな)地区
再生面積	0.24ha(経営面積0.42ha)	取組年次	平成25年～
作付作物	アスパラガス等	販路	JAいちかい・農産物直売所

(1) 市貝町、農業委員会との連携

- 取組当初、平成26年4月にオープン予定であった道の駅「サシバの里いちかい」の道向かいの農地が耕作放棄地となっており、景観上の問題となっていたため、耕作放棄地の解消が急務であった。
- 平成24年8月、農業委員会が土地所有者に対して意向アンケート調査を実施した結果、貸したい、作付しない等との回答を得た。貸付先は農協、営農集団等が多かったが個人も含め、さらに再生による農地の活用を推進することになった。

(2) 新規就農者等による取り組み

- 平成25年11月、新規就農をするため「土地を探している。」と相談を受け、担当農業委員が土地所有者との調整を行い、利用権を設定した。
- 同年11月、国の交付金を申請し、耕作放棄地24aを再生した。平成26年5月、土壌改良と施設等補完整備（パイプハウス）を申請し、アスパラガスと食用キクの栽培を開始した。
- 土地が痩せていたため、大量の堆肥投入により地力回復を図った。
- 道の駅の農産物直売所の組合に加盟し販売している。また、農事組合法人が大根やミニトマトの収穫体験等のイベントを実施し、地域交流を実施している。



再生作業



アスパラガス・キク

活用した支援策

H25～26 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)(再生作業、土壌改良、営農定着、施設整備)